

「介護職員処遇改善加算」取得に向けて！

専門家による **個別相談** のご案内

介護職員のためのキャリアアップの仕組みを作ったり、職場環境の改善を行ったりすることで、介護職の賃金を上げ、処遇の改善を図ることができます。安心して長く働き続けることができる「魅力ある職場づくり」のためにも、加算取得や上位加算への移行を申請し、取得することをお勧めします。

専門家（社会保険労務士）が事業所に直接訪問し、制度概要の説明から加算取得に向けたアドバイスを、事業所の状況に合わせてご対応させていただきます。

対象事業所

加算未取得の介護事業所。もしくは、介護職員等特定処遇改善加算の取得を検討されている事業所。

相談回数・時間

1 事業所あたり最大 **3** 回程度訪問
1 回の支援 ⇒ **1 時間 30 分** 程度

相談費用

無 料

相談内容例

- ・処遇改善加算取得に必要な人事処遇制度
- ・事業所の実態にあったキャリアパスとは？
- ・就業規則、賃金規程の変更方法
- ・無理のない定期昇給の仕組み作り
- ・介護職員等特定処遇改善加算の概要
- ・ベースアップ等支援加算の概要

※ 事業所とコンサルタントの承諾があれば、非対面（オンライン）での支援も可能です！

「介護職員処遇改善加算」等のイメージ

介護職員処遇改善加算とは、全3区分からなる区分ごとに設定された要件を満たした介護事業所で働く介護職員の方の賃金改善を行うための加算です。



